

日本学生支援機構奨学金「特に優れた業績による返還免除」 (大学院第一種奨学金) 申請要領

1. 対象者

- ① 令和5年度中に日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を終了する大学院生を対象とします。
(退学・辞退を含む)
 - ② 令和4年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により、貸与期間中に業績を挙げる
ことができず、「令和4年度 業績優秀者返還免除申請期間延長届」を提出した者も対象です。
- (注) ただし、令和5年度以降に博士(後期)課程及び博士課程、または一貫制博士課程の博士後
期課程相当(以下「博士課程」という。)において第一種奨学生として採用された者で、博士
課程在学中に国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が実施する「科学技術イノベーション
創出に向けた大学フェローシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム」
の支援を受けた者は、対象外です。

2. 申請要領

- (1) 返還免除候補者に係る申請には、書類の提出により行う。
- (2) 申請を希望する者は、次の申請書類の様式ファイルを各自本学 HP からダウンロードする。
 - ① 業績優秀者返還免除申請書(様式1)及び記入例
 - ② 業績評価基準表及び記入例
 - ア 修士・博士前期課程、専門職学位課程
 - イ 博士・博士後期課程
 - ③ ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの証明書(書式例1)
 - ④ (専攻分野に関連した)ボランティア活動その他の社会貢献活動の証明書(書式例2)
 - ⑤ 業績優秀者返還免除申請書に係る提出業績希望届(記入例あり)
- (3) 業績評価の対象は、大学院奨学金貸与期間中に挙げた(挙げる)ものに限る。
- (4) 申請者は、以下の書類を準備・必要事項を遺漏なく全て記入のうえ、申請期間内に学生支援
課等に提出する。なお、事前に Web フォームから提出日時の予約を行うことを必須とする。(坂
本地区での受付を除く。)提出日時を変更する場合は再度入力すること。

【申請期間】 令和6年2月2日(金)～令和6年2月9日(金)
【受付時間】 午前 9時00分～12時00分 午後 14時00分～17時00分
【提出先】 文教地区 学生支援センター(経済支援コーナー) 奨学金担当

(注) 坂本地区の申請者は、所属する研究科の大学院係でも受け付ける。

 - ① 業績優秀者返還免除申請書(様式1)
様式に記載された業績の種類(1)～(3)及び記入例を参考に作成し、本人の自署(直筆
のサイン)を必須とする。また、本様式に記載のある項目以外の業績は評価対象にならない。
 - ② 業績評価基準表
次のうち、申請者の課程に応じたいずれかを提出すること。また、記入例を参考に作成し、

本人及び指導教員の自署（直筆のサイン）を必須とする。

ア 修士・博士前期課程、専門職学位課程

イ 博士・博士後期課程

③ 業績を証明する書類

上記の業績優秀者返還免除申請書（様式1）に記載した業績内容を証明できる資料を提出すること。なお、書類の中で業績の証拠とする記載を、蛍光ペンでマーキングするなどして、明示すること。

ア ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの証明書

次のⅠ又はⅡのいずれかを提出すること。なお、正式に発令されたもののみが対象であり、発令がなく、単に教員からの依頼で補助（アルバイト）をした場合や技能補佐員等は対象外。

Ⅰ 発令通知書

Ⅱ ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの証明書（書式例1）

指導教員の自署（直筆のサイン）を必須とする。

イ （専攻分野に関連した）ボランティア活動その他の社会貢献活動の証明書

次の書類を提出すること。ただし、Ⅱの提出により参加したことが証明できる場合はⅠの提出は不要とする。また、当該活動は専攻分野に関連し、無償であることを原則とする。

Ⅰ 申請者本人が参加したことを証するための資料

ボランティア活動を紹介する新聞・雑誌などの記事、テレビによる紹介、ボランティア団体による参加証明など

Ⅱ ボランティア活動その他の社会貢献活動の証明書（書式例2）

指導教員の自署（直筆のサイン）を必須とする。

ウ 発表論文、講演プログラム、発表会のプログラム等のコピー

エ 海外における国際協力活動を証明するもの等のコピー

オ （教育学研究科のみ）音楽・演劇・美術・その他芸術の発表会、スポーツ競技会における成績を示すもの等のコピー

④ 業績優秀者返還免除申請書に係る提出業績希望届

今回から、上記の業績優秀者返還免除申請書（様式1）に記載した業績のうち、日本学生支援機構に提出できる業績は、業績の種類ごとに1つの業績のみになった。よって、申請者は、提出した業績を証明する書類のうちから、業績の種類ごとに1つの業績のみを選び、希望届に記載すること。

なお、実際に推薦の際に提出する業績を証明する書類は、学内での選考を経て決定されるため、本人の希望したとおりにならない場合がある旨申し添える。

(5) 各申請書類には必要事項を漏れなくすべて記入すること。また、申請書類中の「学籍番号」欄には、「学生番号」を記入すること。

(6) 選考結果は、令和6年7月下旬以降の発送を予定している。

採用者には日本学生支援機構から、不採用者には本学から、直接本人宛に郵送で通知します。

よって、貸与終了後に住所が変更となる場合は、返還のてびきを参照の上、必ず5月末までにスカラネット・パーソナルから住所変更の手続きを行ってください。併せて、必ず郵便局で転居届を提出ください。（窓口以外に、ポスト投函やインターネット等による提出も可。）

例年、宛先不明により返送されることがありますが、日本学生支援機構も本学も原則、再送付しません。

3. 注意事項

(1) 業績を証明する書類のうち次の書類は、申請者において提出は不要です。(後日、各研究科及び学環選考委員会が準備します。)

- ① 学位審査報告書
- ② 学位論文の論文審査の要旨及び最終試験の結果報告
- ③ 学業成績(単位修得)証明書

(2) 学会での発表や発表論文については、「申請者(発表者)名・題目・学会名・発表日・発表番号・」が記載されたページのコピーを提出ください。

各書類のすべてのページの右上に、「氏名」、「業績優秀者返還免除申請書(様式1)」に対応する記号(例:業績の種類1~10を必ず記入してください。更に、自身がファーストオーサーの場合には、右上に記入する「氏名」の前に◎を記入ください。

(3) 博士課程の学生で、日本学術振興会の特別研究員に採用されて奨学金貸与を辞退した(する)場合、又はこれと同等な民間財団等が公募する競争的資金を獲得することにより奨学金を辞退した(する)場合は、業績優秀者返還免除申請書(様式1)にその旨を記載ください。

(4) 申請書類に記載内容に不備や誤り等があると、審査において不利になる場合がありますので、注意して準備や記入を行ってください。

必ず提出前に不足資料がないか、再度確認することをお勧めします。

(5) 提出期間を厳守ください。提出期間の末日に近づくにつれて、提出者が多くなり、毎年長い待ち時間が発生しています。

申請者自身のために、早めの提出日時予約と、早めの書類提出を心がけてください。